



くらしの情報



information

寄付をいただきました

このたび、市内在住の佐通元治様より、金10万円の寄付をいただきました。寄付金は社会福祉（介護）に役立てさせていただきます。ありがとうございます。

平美林会清掃奉仕計画

10月
（天平公園）柴工業団地
協議会

（花広場）シルバー大学
同窓会

11月

（天平公園）JA 小山女性会

（花広場）国分寺支部

お話ポケットの会

足利特別支援学校 「やまなみ祭」

足利特別支援学校が「やまなみ祭」を行います。

本校の教育活動についてお知らせになりたい方や、入学を希望される方もぜひおいでください。

日時

10月30日（土）午前9時～

場所・問い合わせ先

足利特別支援学校

☎ 0284(91)1110

道路に樹木が張り出していませんか？

敷地から道路上に樹木の枝が伸びて、車道や歩道を覆っている光景が良くみかけられます。これら道路上に伸びた枝は、車の運転者や歩行者の視界を遮り、通行の妨げとなります。また、倒木などによって、思わぬ事故を招き、地主が管理責任を問われる場合もあります。

伸びすぎた枝は剪定するなど、適正な管理をお願いします。

問い合わせ先

建設課 維持管理グループ
☎(48)2113



あなたの手話を地域福祉に役立ててみませんか？

小山市聴覚障害者協会では、小山市登録手話通訳者認定試験を実施します。費用は無料です。

日時

12月18日（土）

午前10時～午後5時

場所

小山市保健福祉センター

対象

次の条件を満たす方

① 下野市・小山市・野木町に在住の18～60歳の方

② およま地区手話講習会「基礎講座」修了者、または、手話通訳者養成講習会「応用課程」以上修了者。または、県登録通訳者ないし相当の経験者

試験

筆記（小論文）、実技（読み取り、聞き取り、場面通訳）、面接

申し込み方法

申込用紙に必要事項を記入し、FAX・Eメール・郵送等で提出してください。申し込み期限は11月19日（金）です。

申し込み・問い合わせ先

小山市聴覚障害者協会内

認定試験事務局 担当皆川

FAX 0285(23)9535

E-mail: oyama-kiso@reeml.com

毎年10月は全国不正軽油撲滅強化月間です

不正軽油に関する情報をお寄せください。

※不正軽油とは、軽油引取税の脱税を目的に、軽油代替燃料として灯油や重油を混和する等して使用するものです。

知事の承認を受けずに自動車の燃料として灯油や重油などを使用すると、罰則の適用を受けることがあります。

※不正軽油に関わる者はすべて罰則の対象になります。

※不正軽油に関する情報は、「不正軽油110番（☎028・6263178）」にお寄せください。

問い合わせ先

宇都宮県事務所軽油引取

税調査班

宇都宮市竹林町10302